

たいし 議会だより

第167号

発行／太子町議会 編集／議会広報特別委員会

令和元年6月定例会で決まったこと
 5議員が 町政を問う (一般質問)
 議会のうごき
 生涯学習施設建設調査特別委員会報告

P 1 ～ P 2
 P 3 ～ P 5
 P 6
 P 7 ～ P 8

会 計 名	補 正 額	補正後の総額
一 般 会 計	7676万8千円	53億6883万7千円
山 田 財 産 区	104万円	1616万2千円
介 護 保 険	32万4千円	12億1150万1千円

31年度 補正予算

6月定例会 主要な議案を決定しました

第2回定例会は、6月3日に招集され、14日までの12日間にわたって開かれました。

今定例会では、平成31年度一般会計補正予算、条例改正などについて審議され、すべての議案を可決しました。また、一般質問には、5人の議員が登壇し、活発な議論が交わされました。



●一般会計

質 疑

問 プレミアム付商品券について。①低所得者と子育て世帯の対象人口は。②対象となる基準日は。③どこでも利用出来るのか。④事業者は町内全てか。⑤販売受付開始日、受付終了日、利用可能期間は。⑥町内の事業者が対象。⑦取扱い店はこれから公募を行うとともに、応募していただけるよう啓発を図っていく。⑧8月頃に開始する予定。審査後、9月頃から対象者に購入引換券の発送。販売は、10月から2月末、利用可能期間は、10月から3月末の予定。

答 ①非課税者で約2400人、子育て世帯で約3000人を想定。②非課税者は、本年1月1日現在、子育て世帯は、9月30日時点が対象。住民基本台帳に登録されている3歳未満の子どもが対象。③

問 ドローンの資格取得と対象者は。資格を取得する際にかかる期間、更新にかかる費用は。

答 国家資格等は必要ないが、技能承認等実施団体に講習を委託し、10時間以上訓練飛行講習、技能審査を経て、技能証明の証書を経

受ける。複数課から1名ずつ計6名を選出し、資格を取得する見込み。2ヶ年有効。6名分の合計で講習代18万円、検定試験費用30万円、資格の発行手数料12万円を予算計上している。

問 森林環境譲与税とは。

答 森林環境譲与税は、森林整備及びその促進に関する費用に使用できる。31年度の総額から、市町村で10分の8を予定しており、その中から私有林人工林面積割、林業就業者数割、人口割で計算され、本町に対して70万円の歳入見込み。

問 幼児教育を無償化と言うが、負担が増加する人はいないのか。

答 幼稚園、保育園等の利用料は3歳～5歳は無償、0歳～2歳は住民税の非課税世帯が無償。保護者から実費で徴収の通園送迎費、

食材料費、行事費等は無償化の対象外。基本的には実費負担が増えるわけではないが、副食費は、保育料の中に含まれていたものが、外だしになる。

問 介護保険の低所得者への軽減対象となる人数は。

答 第1号被保険者の約3割、1077人が対象見込み。

●山田財産区

質疑

問 文化池の災害復旧にかかった全体の事業費、支出の割合は。

答 事業費、1866万5640円。国庫補助金92・2%、1720万9720円、町と財産区の負担金が7・8%、町が41万5978円、財産区負担金が103万9942円。

条例

●森林環境譲与税基金条例制定

質疑

問 令和6年度からの課税対象者は。

答 年1回千円。国民個人が対象。非課税である生活保護受給者、障がいのある方、未成年の方や、企業は課税されるものではない。

問 令和6年度からの課税対象者は。

答 年1回千円。国民個人が対象。非課税である生活保護受給者、障がいのある方、未成年の方や、企業は課税されるものではない。

質疑

問 どの規模の災害に対して適用されるのか。

答 大阪北部地震や熊本地震で適用されている。本町では、住家の全壊が40世帯以上の災害に対して適用される。

●介護保険条例改正

質疑

問 軽減対象は。

答 第1段階は、生活保護受給者と世帯全員が住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下。第2段階は、80万円～120万円以下。第3段階は、120万円を超える方が対象。

その他

●人権擁護委員の候補者の推薦の件

次の方を全会一致で適任と認めました。

佃井 恵一氏
刀根 道夫氏

●大阪広域水道企業団議会議員

阪口 寛

第2回定例会 審議結果一覧表

件名	審議結果	羽山茂男	森田忠彦	辻本馨	村井浩二	阪口寛	西田いく子	山田強	寺町幸雄	田中祐二	建石良明	中村直幸
税条例中改正の専決処分の件	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
町立中学校大規模改修工事請負契約締結の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
森林環境譲与税基金条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
災害弔慰金の支給等に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
介護保険条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
31年度一般会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
31年度山田財産区特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
31年度介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

各議員の審議結果 ○賛成 ●反対 —議長

6月定例会の一般質問

町政を問う

5人の議員が登壇

この記事については、質問者においてまとめたものです。

「百舌鳥・古市古墳群」世界遺産登録における本町への影響について……………	P 3
本町の人口減少、少子化対策について……………	P 4
太子町東交差点北西部の土地活用は……………	P 4
地域公共交通の再編で、更なる充実を……………	P 4
障がい者への防災対策「避難支援行動マニュアル」の作成を……………	P 4
農業を活かしたまちづくりを……………	P 5
広域連携の方向性について……………	P 5

「百舌鳥・古市古墳群」 世界遺産登録による影響は

山田 強 議員

問 「百舌鳥・古市古墳群」世界遺産登録が決定的となった。我が国の世界遺産登録状況は。本町にも立派な天皇陵を中心多くの古墳が点在する。本町も世界遺産をめざす輪に参加できなかったのか。

答 日本では法隆寺、姫路城などの文化遺産が18ヶ所、屋久島、白神山などの自然遺産が4ヶ所、合計22ヶ所が世界遺産に登録されている。

「百舌鳥・古市古墳群」の歴史的価値は、全国に20万基以上ある古墳のほとんどが3世紀後半から7世紀に造られ、中でも「百舌鳥・古市古墳群」は、世界最大級の墳墓として有名な仁徳天皇陵と応神天皇陵を含み、前方後円墳や円墳・方墳など大きな種類の違う古墳が集まった日本の古墳の代表例であることにある。さらに5世紀前

後の倭の国王を中心とした支配者層の墳墓と考えられ、世界的にも中国南朝に使者を送った「倭の五王」の墳墓が含まれる可能性が高く、日本列島の国家形成過程を示すモニュメントでもある。古墳文化という世界的に他に例を見ない文化が、かつて存在したことを物語る遺産として普遍的な価値をもつものとされている。本町の古墳は、最も古い敏達天皇陵であっても6世紀後半から7世紀前半のものであり、築造された時代や様相が異なる。

問 本町では、第5次総合計画の中で町の魅力を活かした交流の推進として「聖徳太子御廟をはじめとする数々の古墳群や、府内で初めて日本遺産に認定された竹内街道などの歴史的遺産、二上山などの自然環境を活用し、その魅力発信に努め

る」とされており「百舌鳥・古市古墳群」世界遺産登録は本町にとって、またとないチャンスなのでは。

答 観光を主目的とした町の活性化に向け、竹内街道の日本遺産事業を展開中。大阪府内初の世界遺産登録を契機として、古墳群を紹介している「近つ飛鳥博物館」への来訪者も増加が見込まれる。この好機を「聖徳太子のまち」「日本遺産のまち」として世界に向けて発信していく大きなチャンスと捉えている。

要望 本町や河南町の古墳群、その中心に位置する安藤忠雄氏設計の府立近つ飛鳥博物館。南河内には歴史遺産の宝庫と言える。「百舌鳥・古市古墳群」世界遺産登録を機に河南町と共に連携し、どんなに歴史遺産を活用した町おこしを要望する。

本町の人口減少、
少子化対策について

森田 忠彦 議員

問 ①町の人口の減少状況は。②町長の公約「誰もが住みたくなるまち、太子町」の実現に向けて取り組まれてきた施策はどのようなものがあるのか。③人口減少、少子化に対し、どのような対策を考えているのか。

③人口減少傾向は避けられないが、第5次総合計画を基本の柱に、子育て支援策、教育環境などの充実を図ることで「誰もが住みたくなるまち、太子町」の実現をめざしたい。

答 ①5月1日現在の住民基本台帳人口で、1万3千374人、高齢化率28・3%、15歳未満12・2%。②子育て支援を行うための「子育て世代包括支援センター」を設置。特定不妊治療費用への一部助成や多胎妊婦への健診助成、出産祝い品や小中学校入学時の祝い品、多子世帯に対する幼稚園・保育園の保育料助成。完全給食の実施や町立学校園全ての教室の空調整備を行うなど、教育環境の充実。3世代同居・近居支援並びに新婚新生活支援としての助成など実施。

Q 太子町東交差点
北西部の土地活用
は

問 令和元年の予算でも前年と同じ草刈業務委託料180万円が計上されているだけで、何の進展もない。昨年度

に草刈し、平坦な部分の地形を確認できる様になったが、のり面の草や竹藪、高木などが残っている。今年はどういうにするのか。

和みの広場でのイベント時には、駐車場として青少年グラウンドを使っているが、グラウンドへのアプローチは急勾配の坂道で非常に危険。土地活用が決まるまで、イベント時などの仮の駐車場としても活用できないか。広大な土地の活用は。

答 『都市計画マスタープラン』で、住宅系誘導地域としており、幹線道路に適した土地利用など良好な新市街地や既存集落地と調和した良好な住宅の誘導を図ることとしている。

要望 住民の意見を聞き、議会で議論し、早急に活用計画をたてるべき。転入促進策としての検討を要望する。

地域公共交通の再編で、
更なる充実を

西田いく子 議員

問 ①再編によって今まで利用していた人が、利用できなくなるといふことはないのか。②庁内の様々な施策と地域公共交通は関連して考えられているのか。

答 ①公共交通利用可能な者は、既存の路線バスと金剛バスが本格運行を計画されている基幹交通と支線交通を利用して頂く。公共交通利用困難者は、新たに地域包括支援センター等と連携した外出支援相談窓口を設置し、その人に合った福祉施策の移動サービスを案内する。福祉・介護タクシー助成も検討する。

現在、福祉センター利用者とは、公共交通の利用が可能な方は、金剛バスを利用し、役場から支線交通を乗り継ぎ、総合福祉センターへ行って頂く。利用が困難な方は、町の送迎サービス、サロン送迎を利用して頂く計画。

福祉センター利用者は、引き続き、無料で移動手段の確保を図るという観点から、路線バス、支線交通利用者に対する福祉センター利用者への支援制度なども含め減免や無料を考えている。持続可能な地域公共交通の構築に向け、議会とも十分、議論を重ねたい。

②福祉、教育、観光などにおける各種計画等との連携を図るものと位置づけている。

Q 障がい者への防災
対策「避難支援行動
マニュアル」の作
成を

問 避難支援行動マニュアルを作成する計画は。

答 災害時要支援者避難支援計画をマニュアルとして、要支援者に関する情報を把握し、風水害や地震等の災害時には遅滞なく情報を伝達、避難誘導等を行えるよう活用している。避難支援計画は、策定していないが、特に障がい者の計画は、今後先例市町村の事例などを参考に研究して参りたい。

要望 交通、移動の権利の保障や安全を確保することが公共交通に求められる。交通移動の権利は日本国憲法が保障した居住、移動の自由、生存権、幸福追求権等と関連する権利。高槻市は市バスで、高齢者無料乗車券を発行。高齢者が出かけやすい条件があり、介護認定率が低く、府平均より費用も少なく済んでいるとのこと。

農業を活かした まちづくりを

阪口 寛議員

問 長年の我が国の農政により、全国的に農業者の減少・高齢化が進み、耕作放棄地が増加し続けているが、太子町も同様である。

「第5次総合計画」の基本構想では「本町の重要な産業」「基幹産業である農業」との位置づけだが、農業の振興と問題点の解決のため、農家の要望を把握しているのか。

農業者の減少・高齢化は、ため池・水路の管理などを困難にし、鳥獣被害は依然として深刻である。太子町の農業の現状と位置づけ、里山の自然と農業の役割をどう考えるのか。

答 農業振興策として、「農地の利用促進」では意欲ある農家への農地の貸し借りの促進、「耕作放棄地の解消」のため農地パトロールを毎年実施し、また、「農環境の保全と維持」として、棚田など「景観形成」

「自然環境の保全」に取り組み、ため池・水路の管理などに対し、原材料の支給など、地区への支援を行っている。「鳥獣被害対策」は、捕獲隊などとの連携、被害防止資材購入補助制度の利用促進を行っている。

問 新たに農業を始めるための農業次世代人材投資事業は、部分的に年齢上限を45歳から50歳に引き上げる前進はあるが、返還要件や支給打ち切り要件が導入されるなど、利用が難しくなったとも言われている。本町の就農支援の取り組み、農の雇用事業の関連や新規就農支援の国・府の施策の活用、体験型農業に参加を呼びかけるなど、農業の担い手を増やす方策はあるのか。

ぶどう塾卒業後、新たにブドウづくりを始める人や援農隊に参加する人がいる。農業者の減

少と高齢化により、農家は以前、6～8軒での共同作業で、ハウスのビール張りを行っていたが、それが困難になり、援農隊への期待が高まっている。援農隊を増やすことは施策の目標。ぶどう塾の現状、援農隊への補助や助成はないのか。

答 農業次世代人材投資事業の実績はないが、国・府と連携を図りながら、啓発に努める。ぶどう塾は平成12年にスタート、平成25年にはNPO法人に。援農活動や遊休農地対策、農道の維持補修やため池周辺の草刈り等の活動を実施している。正会員11人、ボランティア会員55人となった。

いずれの制度も、農業を支える人材の十分な確保にいたっていないが、町の政策課題として今後とも取り組みたい。

広域連携の 方向性について

村井 浩二議員

Q 府の『基礎自治機能の維持・充実に関する研究会』の動き、課題・将来見通し、『広域連携及び合併に関する研究会報告』について

問 大阪府内の自治体を取り巻く環境は、大きな渦の中にあり、財政力の乏しい本町もその大きな渦に巻き込まれるのではないかと先の不透明と不安を感じている住民も少なくはないのではないかと考える。大阪府に設置された『広域連携及び合併に関する研究会』の内容と、報告書について伺う。

将来予測を踏まえ、将来のあり方について幅広く議論・検討を行うということが求められる」というスタンスで、将来どう進むべきかを決めるのは市町村そして住民であり、その判断の前提として、行政としての「予測」「考えられる対応策の整理」が必要とされている。安定した行財政基盤づくりが求められることから、これまで以上に他市町村と連携するなど、地域全体で協力して行政課題に対応していくことが重要である。将来にわたり、住民サービスを安定的に提供し続けるために、合併は有効な選択肢となりうる一方、合併のハードルは高いことを指摘、全国や大阪における合併の経過や課題などを整理・考察されている。

Q 上ノ太子駅周辺道路での街路樹の

植栽、維持管理、防犯灯の設置、維持管理について

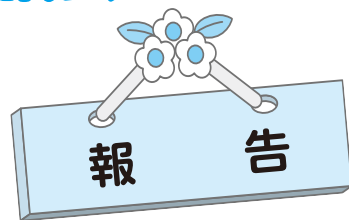
問 多くの本町住民が、通勤・通学に利用されている上ノ太子駅周辺の街路樹の植栽、防犯灯の設置や維持管理を羽曳野市と協定を締結した上で整備していく考えは。

答 上ノ太子駅周辺は、羽曳野市領域であることと、太子中央線の羽曳野市領域は、当初、羽曳野市において築造整備されたもので、市の公有財産でもある。

本町の住民のみならずが通勤・通学に利用されることを踏まえ、防犯上の安心・安全の確保、観光に訪れられる来訪者の第一印象となる景観への配慮も必要と考えている。

引き続き、羽曳野市と街路樹・防犯灯維持管理について、協議してまいりたい。

議会のうごき



議会改革協議会

6月14日、6月議会閉会后、『議会改革協議会』が開催されました。

座長（森田副議長）から、国において受動喫煙対策義務を定めた改正健康増進法が成立したこと、また、大阪府受動喫煙防止条例制定の趣旨に基づき「令和元年7月1日より役場庁舎敷地内、全面禁煙」になるとの報告がありました。「受動喫煙防止対策について」議会も同様の対応を求められ、全会一致で同意されました。

また、下記にも書いていますが、全国町村議長・副議長研修会で、

議員報酬について問題提起されたとの報告がありました。

『議会改革協議会』では、議会の改革、活性化など、多岐にわたって議論する場となっています。

議員の中から『議会だより』について「別々の冊子で発行してはどうか」との提案がありました。平成19年度3月議会の「議会だより」までは、独立していましたが行財政改革もあり「印刷・製本にかかる財政的な負担軽減」と、当時は町会・自治会で広報紙を配布していたので「住民の皆様の負担軽減」を考え、6月議会（119号）から、町広報紙と合併で今日に至っています。今一度「行政のチェック機能である議会」の在り方を考えたいので、「議会だより」の在り方も考えたいと思います。

東京2020
オリンピック聖火ランナー
4月15日に
太子町を走る

「日本遺産（竹内街道・横大路）」「叡福寺・西方院・聖徳太子御廟」「聖徳太子没後1400年」など太子町を国内外にPRする絶好の機会ととらえ、聖火リレーの実施を希望したところ、府内の町で唯一、太子町が選ばれました。3月26日の福島県に始まり、7月24日の東京都まで47都道府県を駆け抜けます。太子町は、4月15日で、7月1日から、聖火ランナーの募集が始まっています。2008年4月1日以前に生まれた方が対象です。詳細は「広報太子」18ページをご覧ください。

議長・副議長
研修会

5月28日、東京国際フォーラムにて、『町村議会が果たす役割の重要性を再確認し、議会が一層活性化し、これからの町村議会を考えたこと』をテーマに開催された令和元年度町村議会議長・副議長研修会に参加しました。

『町村議会議員の議員報酬等のあり方最終報告』では、山梨学院大学法学部教授、江藤俊昭氏、明治大学経済学部地域行政学科長・教授、牛山久仁彦氏、首都大学東京都市環境学部都市政策科学科准教授、長野基氏から、議員報酬・定数はどうあるべきか、議員の報酬と定数をめぐる状況、町村議会における報酬と定数の課題、議員のなり手不足の問題について報告がありました。

また、『小規模議会の在り方を求めて～夜間・休日議会の挑戦～』で

は、長野県喬木村議会議長、下岡幸文氏自らが2年間の議会改革で取り組んだ夜間・休日議会開催、議員のなり手不足対策、町村議会の在り方の模索とめざす議会像、誰でも政治参加できる兼業議員の働き方を含めた環境についての講演がありました。

積極的に議会改革に向けて取り組んでいる姿勢には、胸を打たれ、本町の議会運営においても取り入れられるものはないか、見直すことはないかと考えさせられるものがありました。



令和元年度町村議会議長・副議長研修会

議員の香典・弔電の自粛、挨拶状を廃止しています

太子町議会では、公職選挙法の趣旨を尊重する立場から、町民の皆様の弔事に際しまして議員個人の香典等の自粛、挨拶状の廃止を申し合わせています。皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いします。

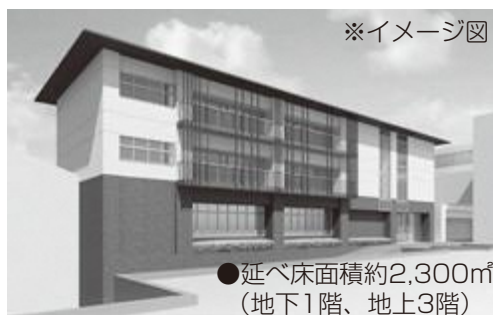
次の定例会は、
9月に開催されます。
ぜひ、傍聴にお越し
ください。

日程については、ホームページ、
広報無線でお知らせします。

生涯学習施設建設調査特別委員会

『(仮称) 生涯学習施設』基本設計について特別委員会で議論

今年度中に実施設計を完了し、生涯学習施設建設に向けてスタート



●第22回生涯学習施設建設調査特別委員会

6月6日、特別委員会で「(仮称) 太子町生涯学習施設基本設計について」議論しました。公民館利用者の声は、すでに集めていたが、図書館に対する意見が集約されていないことから、「図書館に対する住民の意見・声を聞く場を」と議会は、提案していました。こ

れを受け、町立図書室利用者と町立中学校の図書室を利用する生徒を対象に「図書室に関するアンケート」(4月16日～5月24日)調査が行われました。結果184人からいただいた回答・意見が反映された基本設計になっています。決して大きな建物ではありませんし、スペースも限られています。多くの住民の方が、気持ちよく利用できる図書館になればいいと思います。ぜひ、議会にもご意見・ご要望をお寄せください。お待ちしております。



『図書室に関するアンケート調査結果について』(集計結果を一部抜粋)

アンケートでは、無記名で「年齢」「性別」「住所」「職業」を尋ねたうえで、「1.現在の図書室利用について 問1～問4」「2.新しい図書館(室)について 問5～問9」のご意見を聞かせていただきました。特に新しい図書館に望むご意見を抜粋して紹介します。

問6『新たな図書館ではどのようなことを望まれますか』(複数回答可)

- | | |
|-----------------------|-------------------------------|
| ①にぎやかで明るく開放的な環境 (32) | ⑦集会室や談話室など市民が交流 (21) |
| ②静かで、ゆっくり本が読める (128) | ⑧生涯を通じた学びと
その成果の発表ができる (5) |
| ③集中して調べもの・勉強ができる (52) | ⑨飲食ができる (22) |
| ④グループで勉強ができる (19) | ⑩インターネット・Wi-Fi が使える (52) |
| ⑤親子で気兼ねなく利用できる (41) | ⑪その他 (12) |
| ⑥読み聞かせができる (9) | |

問8『図書館がさらに魅力的で訪れたいと思う施設になるためにはどの項目に力を入れると良いと思いますか』(複数回答可)

- | | |
|--|------------------------------|
| ①子ども・高齢者・障害者・外国人などすべての人が利用しやすい施設 (104) | ⑧電子書籍などの利用 (10) |
| ②新しさや清潔さが感じられる施設 (92) | ⑨各種イベントの開催 (10) |
| ③新聞や雑誌の充実 (49) | ⑩郷土資料・行政資料の充実 (12) |
| ④会議室等の貸し出し利用 (8) | ⑪CDやDVD等の視聴環境の充実 (37) |
| ⑤イベントスペースの充実 (14) | ⑫市販では入手できない
絶版本などの充実 (26) |
| ⑥閲覧や自習のスペースの充実 (71) | ⑬飲食ができるスペースの整備 (30) |
| ⑦インターネット等の利用環境の充実 (42) | ⑭その他 (5) |

問9「自由意見」

☆自習室があるといいなあ、子どものスペースを広く高齢者がゆったりできるスペース。／☆飲食したり、打ち合わせをしたりできるスペースは残してほしいです。／☆蔵書の増加、新書を多く。／☆図書館にいざなうような取り組みもあっていいと思います。／☆本などを探す検索用パソコンの充実。／☆バスでも行けると良い、今は朝10時にしかあかない！／☆司書さんが皆さん優しく今までも十分に満足して利用させて頂いております！いつも丁寧な対応をありがとうございます。新たな図書館を楽しみにしています。



令和4年（2022年）3月末工事竣工、秋ごろオープンに向けて
アンケートの意見を踏まえて「図書館」に関する基本設計図

※2階、3階、屋上の図面は、町広報の③ページを参照ください。

